

第三期特定健康診査等実施計画

エーザイ健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 06 月 04 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	生活習慣病のリスクが高まっている ・健診結果における要治療域の方で多くの未治療者がいる ・2016年度においては、脳血管疾患における医療費が大幅に増加している	➡ 事業主と連携し、ハイリスク者及び予備軍への受診勧奨
No.2	平均年齢上昇に伴うリスクが徐々に拡大している カテゴリ：加入者構成の分析 ・40代後半から50台前半の社員が多く、生活習慣病等のリスクが年々高まる。 ・メタボ比率や血糖値の非正常比率が年々上昇している。	➡ 特定保健指導の充実 ポピュレーションアプローチとしてのヘルスリテラシー向上
No.3	健診で早期発見が可能ながんも発生している カテゴリ：特定健診分析 ・がん検診において、D・E判定の方が、受診による精密検査にて早期発見、早期治療につながっている一方、未対応の方も多い	➡ がん検診の推進 がん検診での陽性判定者への受診勧奨
No.4	喫煙率がまだ20％近く、事業所別に差異がある カテゴリ：特定健診分析 ・問診回答において、男性の喫煙率が年々減少していて、他業界との比較では低い喫煙率ではあるが、エリア間での喫煙率においては、大きな差が出ている ・禁煙外来に通院しても、禁煙できていない方がいる	➡ 事業主とコラボしての禁煙キャンペーンの推進

基本的な考え方
平均年齢が上昇する中、以下の施策で加入者全体の健康を維持し、メタボウエイの増加を防止する。 特定健診：被保険者では、巡回健診の実施事業所が減少する中、これまで事業主との連携により確保してきた高健診率を維持する。更に、巡回健診と同時に実施した歯科健診も、近隣歯科医院に誘導することで落ち込みを防止する。被扶養者も、大型事業所での巡回健診と外部健診を組合せ維持してきた、80％前後の健診率を継続させる。 特定保健指導：被保険者では、外部委託機関と連携し、初回面談の確保と脱落防止をはかり、60％前後の達成率を維持する。更に、被扶養者では対象者は少ないが、希望を募り確実な対応を図る。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健診（社員）	対応する健康課題番号	No.1, No.2
-------	----------	------------	------------

↓

事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～65、対象者分類：被保険者	上期中の健診終了を基本とし、被保険者の100％受診を目指す。							
方法	大型事業所は巡回健診、それ以外はネット申込による外部受診を組み合わせる	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	事業主からの委託により健保が実施し、結果データを共同利用する。	受診率		100％	100％	100％	100％	100％	100％
		アウトプット指標		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		状況報告回数		5回	5回	5回	5回	5回	5回

実施計画		
H30年度	H31年度	H32年度
大型事業所は巡回健診、それ以外はネット申込による外部受診を組み合わせる。事業主からの委託により健保が実施し、結果データは共同利用する。	大型事業所は巡回健診、それ以外はネット申込による外部受診を組み合わせる。事業主からの委託により健保が実施し、結果データは共同利用する。	大型事業所は巡回健診、それ以外はネット申込による外部受診を組み合わせる。事業主からの委託により健保が実施し、結果データは共同利用する。
H33年度	H34年度	H35年度
大型事業所は巡回健診、それ以外はネット申込による外部受診を組み合わせる。事業主からの委託により健保が実施し、結果データは共同利用する。	大型事業所は巡回健診、それ以外はネット申込による外部受診を組み合わせる。事業主からの委託により健保が実施し、結果データは共同利用する。	大型事業所は巡回健診、それ以外はネット申込による外部受診を組み合わせる。事業主からの委託により健保が実施し、結果データは共同利用する。

2 事業名 特定健診（任意継続者及び被扶養者）

対応する
健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～65、対象者分類：被扶養者
方法	大型事業所は巡回健診、それ以外は事務代行機関を通じた申込による外部受診を組み合わせる。事務代行機関でのwebによる申込を更に啓発し、全体の受診率向上に繋げる。
体制	事業主からの委託により健保が実施し、結果データを共同利用する。

事業目標

高い健診率を維持・拡大するとともに、継続的な未受診者の発生を防ぐ。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
評価指標	受診率	80 %	80 %	80 %	80 %	80 %	80 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
評価指標	案内、督促数	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
工場、研究所では巡回健診時に、その他は取り纏め機関を通じて、近隣の健診機関で受診する。連続未受診者の理由調査を行う。	工場、研究所では巡回健診時に、その他は取り纏め機関を通じて、近隣の健診機関で受診する。連続未受診者への対策（例：郵送健診）を実施する。	工場、研究所では巡回健診時に、その他は取り纏め機関を通じて、近隣の健診機関で受診する。連続未受診者対策を評価し、更に対応策を実施する。
H33年度	H34年度	H35年度
工場、研究所では巡回健診時に、その他は取り纏め機関を通じて、近隣の健診機関で受診する。連続未受診者対策を評価し、更に対応策を実施する。	工場、研究所では巡回健診時に、その他は取り纏め機関を通じて、近隣の健診機関で受診する。連続未受診者対策を評価し、更に対応策を実施する。	工場、研究所では巡回健診時に、その他は取り纏め機関を通じて、近隣の健診機関で受診する。連続未受診者対策を評価し、更に対応策を実施する。

3 事業名 特定保健指導（社員）

対応する
健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～65、対象者分類：被保険者
方法	健保が抽出、階層化した対象者に、特定保健指導の対象者である旨とプログラムを案内する。この段階で拒否の意思が表明されない方に、外部委託機関から面談、フォローを行う。
体制	本社地区のみ、健保の契約医師が面談し、その後委託機関により継続指導を行う。他地区では、面談から委託機関で実施する。

事業目標

被保険者の高齢化によるメタボ化を防ぎ、全体的な生活習慣病リスクを低減させる。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
評価指標	達成率	60 %	60 %	60 %	60 %	60 %	60 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
評価指標	面談率	75 %	75 %	75 %	75 %	75 %	75 %

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
本社地区では、健保が契約する医師による面談を行う。そのフォローや他地区での推進は、外部委託機関により実施する。健保は、対象者への最初の案内と、拒否者へのPUSH等を行う。ICTの活用を試行する。	本社地区では、健保が契約する医師による面談を行う。そのフォローや他地区での推進は、外部委託機関により実施する。健保は、対象者への最初の案内と、拒否者へのPUSH等を行う。ICTの本格活用を検討する。	本社地区では、健保が契約する医師による面談を行う。そのフォローや他地区での推進は、外部委託機関により実施する。健保は、対象者への最初の案内と、拒否者へのPUSH等を行う。一部、ICTを活用する。
H33年度	H34年度	H35年度
本社地区では、健保が契約する医師による面談を行う。そのフォローや他地区での推進は、外部委託機関により実施する。健保は、対象者への最初の案内と、拒否者へのPUSH等を行う。ICTを活用する。	本社地区では、健保が契約する医師による面談を行う。そのフォローや他地区での推進は、外部委託機関により実施する。健保は、対象者への最初の案内と、拒否者へのPUSH等を行う。ICTを活用する。	本社地区では、健保が契約する医師による面談を行う。そのフォローや他地区での推進は、外部委託機関により実施する。健保は、対象者への最初の案内と、拒否者へのPUSH等を行う。ICTを活用する。

4 事業名 特定保健指導（任意継続者及び被扶養者）

対応する
健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～65、対象者分類：被扶養者
方法	健保が抽出、階層化した対象者に、特定保健指導の対象者である旨とプログラムを案内する。この段階で拒否の意思が表明されない方に、外部委託機関から面談、フォローを行う。
体制	健保が希望を募り、他は全て外部委託機関により実施する。

事業目標

女性のメタボ対象者は少数であるが、希望者には行動変容の機会を提供する。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
評価指標	達成率	10 %	10 %	10 %	10 %	10 %	10 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
評価指標	面談率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
階層化により抽出された対象者に対し、健保から案内し、希望者に対して外部委託機関により受診する。	階層化により抽出された対象者に対し、健保から案内し、希望者に対して外部委託機関により受診する。	階層化により抽出された対象者に対し、健保から案内し、希望者に対して外部委託機関により受診する。
H33年度	H34年度	H35年度
階層化により抽出された対象者に対し、健保から案内し、希望者に対して外部委託機関により受診する。	階層化により抽出された対象者に対し、健保から案内し、希望者に対して外部委託機関により受診する。	階層化により抽出された対象者に対し、健保から案内し、希望者に対して外部委託機関により受診する。

特定健康診査・特定保健指導								
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,710 / 5,050 = 93.3 %	4,644 / 4,980 = 93.3 %	4,570 / 4,900 = 93.3 %	4,504 / 4,830 = 93.3 %	4,430 / 4,750 = 93.3 %	4,364 / 4,680 = 93.2 %
		被保険者	3,350 / 3,350 = 100.0 %	3,300 / 3,300 = 100.0 %	3,250 / 3,250 = 100.0 %	3,200 / 3,200 = 100.0 %	3,150 / 3,150 = 100.0 %	3,100 / 3,100 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	1,360 / 1,700 = 80.0 %	1,344 / 1,680 = 80.0 %	1,320 / 1,650 = 80.0 %	1,304 / 1,630 = 80.0 %	1,280 / 1,600 = 80.0 %	1,264 / 1,580 = 80.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	315 / 520 = 60.6 %	312 / 515 = 60.6 %	308 / 510 = 60.4 %	305 / 505 = 60.4 %	302 / 500 = 60.4 %	298 / 495 = 60.2 %
		動機付け支援	165 / 250 = 66.0 %	162 / 245 = 66.1 %	158 / 240 = 65.8 %	155 / 235 = 66.0 %	152 / 230 = 66.1 %	148 / 225 = 65.8 %
		積極的支援	150 / 270 = 55.6 %	150 / 270 = 55.6 %	150 / 270 = 55.6 %	150 / 270 = 55.6 %	150 / 270 = 55.6 %	150 / 270 = 55.6 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護	
1. 「プライバシーポリシー」「情報セキュリティ基本方針」を定め、これに従った「個人情報保護管理規程」や利用目的等を健保のHPで公開している。 2. 機関システム関連を業務委託しているベンダーには、規程に基づき毎年監事によるシステム監査を実施する他、当健保の個人情報を取扱い他のベンダーにも監査等を実施している。 3. 規程に基づき、役職員への研修を随時行い、記録に残す他、組合会でも個人情報取扱責任者（常務理事）より研修を実施している。	
特定健康診査等実施計画の公表・周知	
第2期データヘルス計画とともに、健保のホームページに掲載する。	
その他	
-	